

第1期計画における実績への評価及び今後の課題への対応について

市町村名 春日井市

追加資料

評価項目 (障害福祉計画記載項目)	第1期計画		21年度 目標	評価 (既存の確保策の活用状況及びその効果)	既存の確保策 (その他市町村単独の支援策を加える)		課題及び課題への対応 (市町村単位、圏域単位)	新規サービス資源(新規開設や新体系移行見込・H21~22)
	目標	実績			利用状況	効果		
①地域生活移行数	<H23>	<H18~20>	<H23>			○コーディネーター機能の活用 ○地域生活体験事業 ○精神障害者地域移行支援特別対策事業		
(福祉施設 入所者)	身体障害者	4	2	4	概ね計画どおりであった。			
	知的障害者	25	13	25	住まいの場となるグループホーム・ケアホームの整備が進んでいない。			
	入院中の精神障害者	19	27	19	当初予定していた退院可能な人数を上回った。			
②一般就労者数	年間	<H20>			18年度・19年度それぞれ3人、20年度は6人と増加はしているものの、受け入れる民間企業の雇用率は低いことが考えられる。	○労働関係機関との連携(就労支援策の活用) ○公共職業安定所の活用(委託訓練事業、障害者試行雇用事業(トライアル雇用)、職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援) ○就業・生活支援センターの活用		
		28	6	28				
③障害福祉サービス	<H20>	<H20>	<H21>			○福祉分野以外の支援策の活用 ○介護保険事業者の参入 ○居室介護事業の三障害への拡充 ○重度訪問介護事業の実施 ○行動援護事業・重度障害者等包括支援事業への参入		
訪問系サービス		5,694	5,262	5,799	概ね計画どおりであったが、報酬単価が低いことや行動援護などの資格要件を満たす従事者が不足していることがあげられる。また、男性ヘルパーが不足していることもあげられる。			
日中活動系サービス	生活介護	7,554	2,370	2,857	新体系への移行が進んでいないことが主な要因であるが、特に入所施設の移行が進んでいない。	○NPO法人など多様な事業主体の新規参入 ○小規模作業所法人化(新体系への移行) ○短期入所の提供体制の充実、多機能型事業の実施 ○新体系移行に向けたコンサルタントの派遣		
	自立訓練(機能訓練)	143	51	75	サービスを提供する事業所が市内になく、また、新体系への移行が進んでいない。			
	自立訓練(生活訓練)	1,287	118	242	利用者が少ないことや事業者の参入がないこと。(市内では1か所)			
	就労移行支援	1,126	175	230	新体系への移行が進んでいないことが主な要因。			
	就労継続支援(A型)	440	0	660	20年度に開所を予定していた事業所が、21年度の開所となった。			
	就労継続支援(B型)	3,960	2,239	2,907	20年度に開所を予定していた事業所が、21年度の開所となった。			
	療養介護	5	3	4	概ね計画どおりであった。			
	児童デイサービス	1,496	2,773	2,794	19年度から利用者負担を免除している。			
	短期入所	634	399	462	土日の利用希望が多くなっているが、入所施設の定員が少なく利用が出来ない現状である。			
居住系サービス	GH、CH	79	53	70	報酬単価が低いこと、土地の確保が難しい。	○グループホーム・ケアホーム設置のための補助制度(敷金、礼金、設置費補助、運営費補助) ○居住サポート事業		
	施設入所支援	150	36	47	旧法施設の新体系への移行が進んでいない。			
④相談支援(相談支援体制)		216	1	3	(サービス利用計画作成のみにとどまらない) 相談支援事業者は、18年度は1か所のみであったが、19年度から4か所となったが、利用者が限定的なこともあり、その利用が進んでいない。	○自立支援協議会の活用 ○相談支援アドバイザー事業(スーパーバイザー・圏域アドバイザー)		
⑤地域生活支援事業								
	障がい者相談支援事業	4か所	4か所	実施	計画どおりであった。			
	地域自立支援協議会	1か所	1か所	実施	計画どおりであった。			
	住宅入居等支援事業	3か所	0か所	実施	利用者がなかった。			
	成年後見制度利用支援事業	3か所	3か所	実施	計画どおりであった。			
	コミュニケーション支援事業(手話)	419件	360件	440件	概ね計画どおりであった。			
	移動支援事業(要約筆記派遣)	66件	3件	10件	利用者が少なかった。			
	移動支援事業(時間)	304人 30,311	258人 17,681	319人 26,796	社会生活上不可欠な外出については、1回の利用時間の制限はないが、余暇活動などの社会参加については、1回の利用時間を5時間と制限を設けているため、利用時間が伸びていない。			
	地域活動支援センター事業	10か所 97人	9か所 124人	10か所 129人	概ね計画どおりであった。			
	日中一時支援事業	141人	75人	88人	事業所の参入が少なく、利用者も少なかった。			
	訪問入浴サービス事業	3,092回	1,015回	1,487回	利用者が少なかった。			
	日常生活用具等給付事業	1,062回	846回	1,008回	利用者が少なかった。			
	日常生活用具等給付事業	3,604件	4,137件	3,928件	ストマ用具や排せつ管理支援用具(紙おむつ)の給付が増えている。			
⑥その他共通項目等						○障害者自立支援対策臨時特例基金事業 ○こころのバリアフリー事業		